

産業建設常任委員会会議録

[平成23年 1月26日開催]

南あわじ市議会

産業建設常任委員会会議録

日 時 平成23年 1月26日
午前10時00分 開会
午前11時52分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（6名）

委 員 長	廣 内 孝 次
副 委 員 長	原 口 育 大
委 員	印 部 久 信
委 員	砂 田 杲 洋
委 員	長 船 吉 博
委 員	森 上 祐 治
議 長	阿 部 計 一

欠席委員

なし

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	瀧 本 幸 男
次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職氏名

副 市 長	川 野 四 朗
産 業 振 興 部 長	水 田 泰 善
農 業 振 興 部 長	奥 野 満 也

都市整備部長	野田博
下水道部長	道上光明
産業振興部次長	山下達也
農業振興部次長	神田拓治
都市整備部次長	山田充
下水道部次長	松下修
産業振興部商工観光課長	興津良祐
産業振興部企業誘致課長	北川真由美
産業振興部水産振興課長	早川益弘
農業振興部農林振興課長	太田孝次
農業振興部農地整備課長	大瀬久
農業振興部地籍調査課長	原口幸夫
農業振興部農業共済課長	松本安民
都市整備部建設課長	赤松啓二
都市整備部都市計画課長	森本秀利
下水道部企業経営課長	江本晴己
下水道部下水道課長	山崎昌広
上下水道部下水道加入促進課長	喜田展弘
次長兼農業委員会事務局長	竹内秀次
国民宿舎支配人	北川満夫

II. 会議に付した事件

1. 所管事務調査について……………	4
① 産業振興の推進について	
② 農業振興の推進について	
③ 都市整備事業の推進について	
④ 下水道事業の推進について	
⑤ 農業委員会に関すること	
2. その他……………	34

III. 会議録

産業建設常任委員会

平成23年 1月26日(水)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午前11時52分)

○廣内孝次委員長 おはようございます。

新年を迎えて、初めての委員会ということで、皆様方におかれましても心新たに今年一年頑張ろうという気持ちになられたことと思います。

最近、市内ではインフルエンザが大変はやっています。風邪を引かないように気を付けて仕事に頑張っていたいただきたいと思います。

また、島根県、宮崎県、昨日は鹿児島で鳥インフルエンザが発生したということで、市内にも養鶏業者がたくさんおりますので、影響が出ないことを願うばかりであります。

本日、委員会ということで、所管事務調査ということで、答弁のほどよろしく願い申し上げます、最初の挨拶とさせていただきます。

それでは執行部、ご挨拶。

副市長。

○副市長(川野四朗) おはようございます。

委員長さんからもありましたように、今年初めての委員会でもございます。私どもも年が改まりまして、気も引き締めながら、今年一年頑張っって参りたいと思っていますので、どうか議員の先生方もよろしくお願いを申し上げたいと思います。

今日は市長が東京のほうに出張しておりますので、皆さんによろしくと、その旨をお伝えをしておきたいと思います。

最近の動きでございますが、過日、中田市長は農林水産省の「食と農林水産業の再生推進本部」というところから、近畿地域を代表して意見を聞きたいというふうなことで、18日の日に東京の農林水産省に行ってきたわけでございますが、農林水産業の振興や、TPPへの対応について、市長の考え方を聞きたいというお話でございました。市長もその日は4名の方と一緒に意見を述べてきた訳でございますが、うちの中田市長は、その中で特に強調されたのは、全国一律ではなく、地域にあった農業施策が必要だということ提起して、頑張っている地域や認定農業者を中心とした担い経営の支援、後継者育成策への強力な支援をということで、意見を述べたようでございます。

お伝えをしながらこれからもTPPの問題も大きく取り上げてこられるのではないかと

いうふうに思います。どうかまた皆さん方もよろしくご指導いただきますようお願いを申し上げたいと思います。

○廣内孝次委員長 ありがとうございます。

本日、欠席者でございますけども、先ほど副市長のほうから報告がありましたように、市長とそれと管理課長、和田さんが病気のため欠席となっております。報告しておきますので、よろしくお願い致します。

それでは次第に乗りまして、いきたいと思います。

お諮りしたいと思います。所管事務調査について、1番から5番までありますが、これを一括ということで、一括質疑ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○廣内孝次委員長 それではそのようにさせていただきたいと思います。

それでは何かございませんか。

森上委員。

○森上祐治委員 簡単に説明させていただきます。

私、神戸新聞を取っているのですが、新年1月1日から5日まで4回にわたって社説です。ね、「希望への扉」というようなタイトルで、私自身は非常に神戸新聞の論説人挙げて、県民に精一杯メッセージを送っているなというような思いで一生懸命読みました。

3回目の1月4日の社説ではですね、「農の明日」ということで、ずっと農業のこれからについて、神戸新聞の主張が語られておりました。その中で私も農業については本当に、よく分からないことが多いので、基本的な質問をしたいのですが、そこでですね、加古川市の志方町の志方東営農組合ということの動きを最初にずっと紹介しておるんですよ。

そこで私が質問したいのは、志方東営農組合と。これは農事組合法人というふうに書かれているのですが、これは私も本当に初歩的なことで申し訳ないのですが、全国的に、農協、農業協同組合というのがありますよね。それと営農組合というものの違い、基本的な違いというのはどういうことなんですか。教えていただきたいと思います。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 農業を営む上で、共同で、今、経費とかいろんな面で苦慮しているという中で、共同で行うということが一つの形態になっているかと思います。そうした中で、南あわじ市においては機械の共同利用とか、そうしたことで営農組合組織を立ち上げて、共同で機械利用をして、生産性を上げていこうということでやっております。そして、組合法人とかそういったものの総称が組合法人であるかと思うのですが、その中に株式会社の形態であったり、農事組合法人であったり、そういった形態があるかと思います。

以上です。

○廣内孝次委員長 森上委員。

○森上祐治委員 ということは、南あわじ市内でも営農組合の動きというのは、ずっと進んでいるということですか。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 営農組合については、24ぐらいあるかと思います。その中で構造改善とかして、生産性を高めるという意味から機械の共同利用ということで、我々も推進をしていかなければならないという認識のもとにやっているところであります。

○廣内孝次委員長 森上委員。

○森上祐治委員 ということは、それぞれの今、そういう営農組合的な共同作業とか、機械の共同購入とかやっている人も、農協という組織にはもちろん入っているんですよね。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） はい。

○廣内孝次委員長 森上委員。

○森上祐治委員 でね、ここでずっと社説を読んでいると「各集落の共同作業組織を統合した」とあるんですよ。ここで志方あたりはどんだけやっているかというと、約200ヘクタールの土地を耕していると。600人の組合を集めていると。この規模についてはどないなんですかね。大きな動きなのか、小さいのか、ちょっとその辺。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 200ヘクとかそういった数字については、一応南あわじ市は3600ヘクぐらいの農地が5600人という農家の方で農業を営んでいるわけなんですけど、その共同で規模的に200ヘクタールのものを共同でやっているという内容については十分、認識をしていないわけなんですけど、やはり稲の単作地帯であったり、野菜も多少はしているとは思いますが、この辺りは、野菜の生産の地でございます。そうした全てを共同で担い手がやっていくというのは、非常に難しい面がありますので、今は機械の共同利用という形になっているのが現状であるかと思えます。

○廣内孝次委員長 森上委員。

○森上祐治委員 私、一番この社説で目にとまったのはね、ここなんですよ。「担い手がなくなった農地の耕作を組合で引き受け、荒れ地が広がるのを食い止めている」と。要するにこれは耕作放棄田の対策ですよ。耕作放棄田をこの営農組合でまかなってやっている。これについてはどう思いますか。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 今、南あわじ市においても、258ヘクの耕作放棄田があるという現状があります。そうしたなかで、いろんな施策を行っているわけなんですけど、一つは中山間の事業であり、それとか、耕作放棄田対策の事業をやっているわけな

んですが、やはり今、現状に委員さんご指摘に点に関しては、担い手がそうした耕作放棄田を改修するのに力を入れているという状況なんです。今、南あわじ市におきましても、やはりそうした利用増進とか、集積化、集約化、それとか農協がやっている援農とか、そうした事業を活用しながら、我々もできるだけ耕作放棄田を解消していくということをやっておりますし、また担い手の育成という観点から、集約化、ということも考えております。できるだけ耕作放棄田を解消するように努めていきたいというのが現状でございます。

○廣内孝次委員長 森上委員。

○森上祐治委員 課長もお読みになっていると思うのですが、この志方東営農組合、どうしているのかと、放棄田対策を具体的にどうしているのかというと、要するに団塊の世代、今、だいたい定年退職して、遊んでいるというのは語弊があるけども、時間的に余裕のある人を短期間雇い入れてね、農業を体験してくださいということで、トラクターを教えて、ダーっと。それで今やっているんですよ。だから農民だけで、農家の人だけというのは、やはり無理だと。まず作るのが先決ですからね。そういうこともやっている。

これなんか私見ていて、こんなお金はどこから出てくるのかなという心配もしているのですが、現に出来つつあるということなんですよ。こんな例えば、課長がそういう社説を読まれてね、人を集めて、短期間雇って、臨時にやらせるということは、どこからお金が出ているという印象をお持ちでしょうか。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 金額的な面がどこから出ているかということなんです。やはり農家の貸している家から徴収するとか、ある程度の補助金がどこかから出ているのかなという感じもするわけなんです。基本的には貸している農家の家から徴収をして、それを集めてできるだけ安い金額で利用していただいているのではないかと思いますし、その雇った人に対して、お金を工面しているのではないかなと思います。

○廣内孝次委員長 森上委員。

○森上祐治委員　　ちょこちょこいろんなこういう委員会とか、議会の一般質問なんかでこういう放棄田について質問が出てきたときに、農業振興部のほうで答弁は「そういう観点で努力しています」ということをお聞きするのですが、やはり私の住んでいる周りの状況を見ていますと、山裾の、やはり現実的には周辺の農家の人が誰も手入れできなくなった田んぼをボランティアで仕方なしに自分の田んぼを守るためにやっている。そういう現状なんですよ。個人にまかせていたら、限界があるだろうし、ここ五年、十年先を見ていたら、確実に今の体制では放棄田は増えてくる。どっかの補助金をあてにして云々と。補助金なり、持ってくるんだったらこういうかたちでね、やらないと、放棄田が増える一方だと私は感じました。これを読んで自分の周りと比べてね。やはりこれぐらいしないと駄目なんだなと。

要するに今先ほど副市長もおっしゃっていましたが、T P Pの問題が全国的に非常に大きな議論になっています。私も去年の秋からインターネットとか暇があったら見て、学者とかね、いろんな人達の考えとか、勉強はしているのですが、非常に難しいですよ。企業側の考え方と農業者の考えと。農水省の考え方と他の省の考え方というのは国論を二分するようなかたちで進められている。けども、そのT P Pに参加するかしないに関わらず、日本の農業が国際競争力をつけていくために、これは誰も皆そろって言うことであるし、先ほど課長もおっしゃっていましたが、やはり一つは大規模化、集約化、効率化というようなことをしていかないと、日本の農業は益々厳しくなっていくと、だいたい一致した考え方であると思うんですよ。だからこういう事からしたら、やはりこういう神戸新聞も年頭にこの動きを評価して出しているということは、やはり農業者に対して、農業界に対して「こういう観点で頑張ってくださいよ」というエールを送っていると思うんですけどね。

部長はこの社説を読まれましたか。

○廣内孝次委員長　　農業振興部長。

○農業振興部長（奥野満也）　　はい。読ませていただきました。

今、言われた集落営農、集約化というのは国の大前提の中でやっていかなければならないと思います。しかし、この中でも農業ビジネスとしてやるなかで、補助金も出ていますけども、ビジネスをやっていくには、ここまでいかなければならないと感じておりま

す。しかし私どもの農業を見ますとですね、なかなか、だから集落営農でいこうというのが、なかなか厳しいところがあるかと思えます。

それで今現在、農業をやっている何貧乏かと言いますと、機械貧乏がほとんどではないかと思えます。そこらの改善も当然我々も考えていると共にですね、当然集落営農も取り組んで行くというふうにはいかなければならないというふうには考えておるところです。

○廣内孝次委員長 森上委員。

○森上祐治委員 非常に今、T P Pという大きな動きに巻き込まれつつある日本の産業界全体ですが、とりわけ農業界は非常に大きな岐路に立たされているように思います。この一市の農業振興部だけの力では云々というのは非常に難しいことでよく分かるのですが、とにかく今農業界非常に厳しい波にさらされていますので、これからも頑張りたいと思います。

質問終わります。

○廣内孝次委員長 他に何かございませんか。

原口副委員長。

○原口育大副委員長 関連で伺いたいのですが、先ほど市内の営農組合的なものが24あるということですが、その中で法人化しているもの、任意団体に分けられると思うのですが、その内訳というのはどのようなになっていますか。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 法人化しているのは、一つは浦壁がしていると思うのですが、それ以外は法人化はしていないと思います。

○廣内孝次委員長 原口副委員長。

○原口育大副委員長 集落営農はないと思うのですが、中山間で団体としてやっているという分というのは、この24の中に入っているのでしょうか。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 正確な数字は分かりませんが、中山間の事業を行っているのは19ありますので、その中になんぼか今、資料を持っていませんので分かりませんが、入っていると思います。

○廣内孝次委員長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（竹内秀次） 農業生産法人については、9つございます。

○廣内孝次委員長 原口副委員長。

○原口育大副委員長 だから浦壁の場合は集落営農とまではいかないと思うのですが、かなり地域としてまとまってやられているのかなど。それと中山間であれば、馬回なんかもどういうグループでやっているのか知らないのですが、やっているのかなど。

法人化ということになれば、先ほどの浦壁以外にも民間の中で、企業というか、企業的なものも入ってやっているものもあると思うのですが、この法人化9つというのはだいたいどういうふうなものが市内にはどんな活動展開されているのか。野菜生産も含めてかなあと思うのですが、その辺、9つどんなものがどれぐらいの規模で、どんな活動しているのかというのはだいたい、なんか紹介していただければと思うのですが。

○廣内孝次委員長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（竹内秀次） 農業生産法人については、農業を収益の中で半分以上を行っていかねば農業生産法人と認められません。その中で、面積的な話になりますが、だいたい1ヘクタール以上からだいたい3町ぐらいの規模で行っている方が多くございます。

○廣内孝次委員長 原口副委員長。

○原口育大副委員長 機械の共同利用というのが大きくやっているのはそういう法人化したようなところがやっていると思うのですが、小さな規模での共同利用というのもかなりあると思うのですが、それはどれぐらいの団体が今、共同利用として補助金も出ていると思うのですが、市内にはどれぐらいのグループがあるんでしょうか。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 今まで24という営農組合で機械の共同利用ということで、補助金を出しております。

○廣内孝次委員長 原口副委員長。

○原口育大副委員長 この共同利用については、国からの補助なり、県からの補助が出ていると思うのですが、その制度は今も続いてやっていると思うのですが、現状、今、そういうことに農家に関心をもって参加しようとしたとき、要件とかいうのはどのような今、要件で利用することができるんでしょうか。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 営農組合の中で規約を策定をしてもらうということと、もう一つは、三戸以上の農家が集まって、機械の共同利用をするというのが基本であるかと思います。

○廣内孝次委員長 他にございませんか。
印部委員。

○印部久信委員 冒頭委員長が挨拶にありましたように、また宮崎、鹿児島で鳥インフルエンザが発生しておるんですね。これが将来変異して、人に感染する新型インフルエンザになるかならないかというところが問題になるわけなんです、その前に、韓国で昨年1月7日に口蹄疫が発生して一時終息していたのですが、また昨年年末より発生しておるようです。

これ担当部局、韓国についての口蹄疫について、どの程度まで把握しておりますか。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 口蹄疫については今、新聞紙上でも連日のように掲載されている分けなんです、現在韓国のほうで、263万頭の家畜を殺処分しなければならぬというような内容で、その中身が15万頭ぐらいの牛がおると、それ以外が豚というふうに報道の中で掲載されていたかと思います。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 これ課長、韓国の豚と牛の頭数分かりますか。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 韓国の牛と豚の頭数、ちょっと分かりませんが、一応、一割二割は殺処分の対象になっているということは聞いているのですが、正確な数字は分かりません。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 とにかく昨年の宮崎の牛豚の殺処分が29万2000頭ということであって、今回、今現在、韓国が263万頭ということで、一桁違うわけですね。日本の場合は、宮崎県だけであったわけですが、韓国は全土に蔓延しているということで、殺処分だけではもう追いつかないと。殺処分していてもこれは追いつかないということで、我々の聞いているのは、今日の農水からのプレスリリースというやつが入ったのですが、全国のすべての牛豚について予防接種をしているということなんですよね。もうそうになると、毎年予防接種をしていかないといけないわけです。日本の場合は、正確な数字ではないのですが、だいたい豚が1000万頭、牛という牛が450万頭ぐらいだいたいおるんです日本は。韓国の場合は、豚はそれぐらいで、牛はもう少し少ないように聞いているのですが、この数字を聞いたら、韓国の畜産というのが壊滅するのではないかと

思うぐらいひどいんですね。続けていく場合には毎年毎年予防接種を受けていかなければならないという、途方もないことをやっていかないといけないわけですが。

特に私が心配していたのは、正月に韓国とか世界中に観光客が往来している訳で、持ってこないかなと心配していたのですが、今のところはないわけですがね。

市当局において、この口蹄疫について、一応宮崎で終息したと言えどもね、緊張感というのは常に持って頂いて、指導というものを徹底していかないといけないと思っているのですがね。

それはそれとして、宮崎、鹿児島は鳥インフルエンザなんですけど、4年前にこの宮崎県の知事が替わった次の日も鳥インフルエンザが出て、このたび4年後、また知事が替わった日に鳥インフルエンザが出てきたという奇妙な巡り合わせだと思うのですが。宮崎で最初1万羽出て、次が42万羽か、このたび出水市がまた出たということで、この出水市が出たわけですが、課長、出水市の養鶏の状況は分かりますか。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 鹿児島県、宮崎県の主要農家分かりますけども、それ報告したいと思います。

一応、鹿児島県、採卵鶏185戸、主要羽数1,013万2,000羽。ブロイラー主要農家345戸、主要羽数1,720万6,000羽。宮崎県の方が、主要戸数が採卵鶏85戸、383万5,000羽。ブロイラーが主要戸数が383戸、1,786万7,000羽ということになっております。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 出水市というのは、鹿児島の1,013万羽のうちの500万ぐらいこの出水市におるように飼養されているように思うのですがね。ここでやられて今から防疫がどうなるか分かりませんが、これがなった場合、鹿児島の半分が殺処分しないといけないという状況になるわけですね。

これは鹿児島のことですが、淡路は今どんな対応を今、とっていますか。防疫体制は。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 鳥インフルエンザの防疫体制なんですが、今まで、昨日の新聞で伊丹市の野鳥においても発見されたということで、警戒本部を兵庫県のほうは、昨日、警戒本部を立ち上げております。そうしたなかで、今までの経緯のなかで、10月に北海道の稚内のほうで発見されて、それから11月に島根県で発見された。それを受けて、南あわじ市においても庁舎の連絡会ということで、生活環境課、防災課、総合窓口、農林振興課の職員が集まって、今の状況とか今後の体制をどういうふうにしていくかということをして12月10日に実施をしております。

それで今まで、県のほうも昨年12月に指示というか、消毒の指示ということで、南あわじ市管内の養鶏農家に対して、消毒の指示をしております。その中で養鶏農家の協会とか、県とかが消石灰をそれぞれに昨年12月に配布しております。我々も南あわじ市においても、野鳥等の死骸とかそういったことがあれば、即座にそこへ、現場へ行って、それを洲本農林のほうに報告をし、家畜保健所なりと相談しながらやっているのが現在の状況です。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 鳥獣被害に対しては柵とかネットに補助を出しているのですが、この鶏舎の防鳥ネットというものについては、これはすべて自己負担で補助対象は全然ないのですか。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 現在、僕の知る限りではないというふうに思っております。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 淡路では採卵鶏とブロイラーで20軒ぐらいだと聞いているのですが、南あわじ市で何軒ありますか。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 採卵鶏の農家が、南あわじ市内なんですが、3軒で、3万7,000羽。ブロイラーが4軒で22万5,000羽ということになっています。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 4、5年前に兵庫県で鳥インフルエンザが出て、やったときに西淡でブロイラーの処理場ありますね。あそこで、ちょっと話も聞いたことがあるのですが、西淡の鳥の処理場がほとんど島内のブロイラーなんですが、年間180万羽ぐらい処理している、あそこで。180万。一日6,000ぐらい処理しているらしいのですが。180万ぐらい処理していて、今ブロイラー22万と言いましたけども、だいたいブロイラーは2ヶ月周期で6回。もうちょっとおると思うのですが、この経営者に対しては市は、養鶏場の立ち入り調査はしているんですか。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） これも県のほうが、1月24日ですか、24日から全養鶏農家に対して、立ち入り調査をするというふうに順次おこなうというふうになっております。市の担当者も同じ随行するのかどうかというもの確認をしたいと思うのですが、一応、県のほうがすべての養鶏農家に対して、指導していくというふうに聞いております。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 冒頭にも言いましたけど、鳥インフルエンザが発生した場合、H5N1がなった場合は、殺処分すれば済むのですが、それで済むと言えば生産業者にとっては大変なことなんですが、これが全国的にどンドンどンドン発生してきますと、冒頭言いましたように、必ずこのウイルスが変異してきて、いわゆる人間に感染する新型インフルエンザウイルスになってくるんですね。それが恐ろしい。それがね。もちろん鳥に感染して殺処分していくのもこれも当然これも困るのですが、それが究極的には怖いこ

とですのでね、南あわじ市だけでどうこういうわけではないのですが、こういうことに対する防疫というものをやっていかなければならないと思うんですね。

南あわじ市の場合は、軒数、羽数も言うほどでもないわけなんですけど、いずれにしても出たら困るわけですし、どうやら感染源というのが概ね渡り鳥が感染源ではないかということも言われておりますのでね、感染した農家の話を聞いておきますと、防御の方法はほとんどない。お手上げ状態というようなことらしいのですがね。市としてもその辺については、よく注意をしながら防疫体制をとってほしいと思うのですが、いかがですか。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 鳥インフルエンザの防疫体制の件なんですけど、これから県と家畜保健所、洲本農林等と協議を重ねながら、市としても防疫体制に全力を尽くしていきたいと思います。

○廣内孝次委員長 他に何かございませんか。
長船委員。

○長船吉博委員 今、南あわじ市の冬の観光施設の水仙郷が非常に満開の状況で、観光客もかなりきているようですけども、私ちょっと言いたいのは、観光客を迎えるには各いろいろな施設のトイレを美しくしておかなければいけないというふうに思っておるのです。

課長に聞くのですが、観光施設また道の駅等々、南あわじ市の各施設のトイレの清潔状況、そこらどういうふう感じておるか、まずお聞きしたい。

○廣内孝次委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 観光施設にありますトイレの関係ですけども、一応、うちの商工観光課の所管しているトイレが14箇所、ただ、なないろ館については4つありますので、14箇所の18個ということで、年末から今年にかけて、臭いとか、壁の汚れ等、各回ってきまして、最低45点ぐらいをつけまして、一応、各施設の点検なり、

点数のランク付けを今回しております。

○廣内孝次委員長 長船委員。

○長船吉博委員 その結果はどうだったんですか。

○廣内孝次委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） その結果ですけども、一番最低良かったのが、広田梅林のトイレと、なないろ館の3階のトイレ。点数が悪かったのは、山奥にあります「お局塚」のトイレの採点が低かった実態があります。

○廣内孝次委員長 長船委員。

○長船吉博委員 八幡の県のトイレ、あそこ閉まっていますよね。あれなぜ閉めているのですか。

○廣内孝次委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 八幡のトイレにつきましては、うちの所管の分は八幡の神社ですか、あそこの公衆トイレはうちの管轄ですが、県道沿いのトイレはうちの所管ではないのでちょっと分かりません。

○廣内孝次委員長 長船委員。

○長船吉博委員 あそこは非常に西淡インターのほうからも福良のほうに来るのに場所的に非常にいい場所なんですよね。県のものだと言いながら、あそこに閉められると非常に寄っている方もおるんですよね。閉まっているということで、これはやはり今後、今、国の緊急雇用対策とか、そういうのもあるので、そういうことなかで市から県のほうに、また観光協会のほうからも県のほうに要請するべきではないかと思っておるのです。

今、非常に良かったのは広田梅林と、なないろ館の3階のトイレ。3階のトイレといたらほとんど使わないですよ。それはきれいで当たり前で、今、3階に小さな子供の授乳するところとか、それからおむつを替えるところには使っているのですが、ほとんど人がいないもんだから、冬場の時期に非常に室内温度が低い。子供にかわいそうな部分もあるというふうなことを言っておるのです。下にも花トイレのところにもスペースはあるのですが、非常に暗くって、清潔感がないというふうな観光客の苦情というのがあるのですが。

それと、なないろ館の1階のトイレは非常に老朽化して、清潔感がなくなっておる。今、冬場はあまりにおいが、なんですけども、夏場になると鼻をつくという感もあるというふうなことなので、一部、操作の誤りというのですかね、臭いの。その部分があつて、臭いがしていたようなんだけど、それを直しても、まだ少し天候によっては臭うというふうなこともあるので、今後そこらの点をぜひとも見直していただきたいということをお願いしたいのですが、この点いかがでしょうか。

○廣内孝次委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） なないろ館については、平成10年に、それとなないろ館の前の駐車場のトイレが平成9年ということで、10年以上過ぎておるのですが、若干なないろ館の駐車場のほうのトイレ、前のイスのところが壊れたり、先ほど言われました子供のベビーのところの板がちょっと痛んでいるということを感じておりましたけども、その点については修繕をしたいと思います。

中のベビー、子供のできるような環境整備ですが、これについては全体的な中で今すぐできるとかいう返事は言い難いのですが、考慮の中で考えていきたいと思っています。

○廣内孝次委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（野田 博） 先ほどの長船委員の質問の中での賀集公園の件ですけども、県の所管で今、南あわじ市内では緑の道するべという事業のなかで、西淡三原インターの西路公園にも便所がございます。それと賀集公園にもあつたんですが、県のいろいろな行革のなかでも、その便所の管理の見直しということで、すべて島内の県の施設の便所はすべて廃止されてございます。

しかしそういった中で観光施設に必要なこういう便所、南あわじ市としてはぜひ残したいということで、かたくなに県に交渉したんですが、現在残っているのが淡路島内で残っているのが、西路公園の1箇所だけになってございます。これも何回も何回もお願いして唯一残していただいております。そういうなかでも賀集公園についてはなかなかそこまで私も歯止めが出来なかったという状況です。

○廣内孝次委員長 長船委員。

○長船吉博委員 本当にそういう必要なところはね、やっぱりおいておくべきだと私も思います。また今度、4月に県会議員の選挙があるのですが、そこらも一つ政治公約ぐらいにしてもらおうような思いもしています。

それともう1点、イノブタよな。福良のB&G、めちゃくちゃなんよ。サッカーやぜったいできへんで。すごいんよ。一回、課長、B&Gの状況なんか見たことありますか。教育委員会の所管というのは分かっているのですが、イノブタだから、どうしても鳥獣の対策になるんでね、それはむごい。

副市長、あそこでよく歩いているけども、副市長、よく見ているんじゃないの。

○廣内孝次委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） とくと教育委員会には言ってあります。ただあそこに昔あった外野のフェンスを張ったのですが、これだけ間があれば行くわけでして、全部に張れと言ったのですが、なかなか教育委員会が動かない。私はちょびつとの時から言っておりますんで、口が酸っぱくなっているのですが。本当にご指摘のようになかなかもとに戻らないだろうと思うので、それはよく言ってあります。

○廣内孝次委員長 長船委員。

○長船吉博委員 元に戻らないことはないと思うんですね。一回整地すれば土を上に入れてから芝を張っていったらいいんだろうけども、それにはお金がかかるので元に戻らないことはないだろうけども、せっかくやっぱりある施設なんですよね。子供の健康増進に、またいろいろな精神のための教育のための施設なんで、使われないということは

やっぱりおかしな話であるので、やはり対策もして、また整地整備もしていただきたいというふうに思っておりますので、一度検討を。また非常に小さなイノブタがたくさん来るらしいんです。ですから昼間でも朝の早くとか、夕方でもおるようなときがあると言っていますので、できたら捕獲対策もできればお願いしたいというふうに思っていますので、よろしく願いして終わっておきます。

○廣内孝次委員長 それでは11時まで暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時50分)

(再開 午前11時00分)

○廣内孝次委員長 再開いたします。

何か。

印部委員。

○印部久信委員 平成21年度から国が雇用創造事業というのをしているのですが、この資料を見ていますと、ふるさと雇用再生特別基金事業が2,500億、緊急雇用創出が1,500億、それに対して補正が3,000億。また重点分野雇用創造事業が1,500億とかですね、このたび南あわじ市で45人の募集をやっております。重点雇用創造が2,000億でトータル1兆円近い金を使って国が緊急雇用創出事業を行っているわけですが、南あわじ市はこれらの事業に対してどのような対応をされておりますか。一つふるさと雇用再生特別基金事業は何人採用してどういうことをやっているか、分かりますか。

○廣内孝次委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 平成20年の12月のリーマンショック以来、国のほうが、雇用創出ということで、補正予算で合計先ほど印部委員が言われましたように1兆500億のお金を各都道府県のほうに基金として送り出しております。その中で兵庫県の基金として約327億円、そのうち県の分と各市町村がだいたい半々のなかで、南あ

わじ市として、約2億3,900万円、この分が基金として兵庫県に積み上げています。その中で21年度緊急雇用としてリサイクルセンター、粗大ゴミ等について緊急雇用で17人、ふるさと雇用で、瓦の販路拡大とか、農商工の推進とかいう分野で4人、計21名平成21年度、雇用しております。平成22年度につきましては、緊急雇用で9名、重点分野創造で平成21年2次補正のした分が4名、それとふるさと雇用が5名ということで、18名の雇用になっております。

それと先ほど言われました平成23年度の予定といたしまして、緊急雇用として12名、重点分野として4名、ふるさと雇用として4名、そして新たに22年度分の補正で重点分野に予算がつきました分について、23名。計43名とニューディールの別の分野の国の補助金で2名、計45名の募集を予定しております。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 それでこれ課長、雇用創造事業ですから今課長が言われた雇用、まず雇用するということが最大の命題であると思うんですよね。雇用するということが最大の命題。今言われた私どもが特に聞き慣れておるのが、ふるさと雇用再生特別基金事業で、マーケティングを担当しておる人が3人か4人かおったと思うのですが、先ほど言いましたように雇用というものが大命題であって、事業そのものについては、雇用ありきで事業ということは重きを置いていないと言うたらおかしな言い方になるんですが、事業そのものはどのようになっているんですか。

○廣内孝次委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（山下達也） ただ今の印部委員のお話であります。ふるさと雇用創生事業のなかの事業はどのようになっているのかというご質問かと思えます。ふるさと雇用を使いまして、私どものほうでは21年4月からマーケティング戦略室ということで、淡路瓦の販路拡大の推進事業でありましたり、農商工連携の推進事業でありましたり、観光PRの推進事業というようなことで、ふるさと雇用、5名の中の3名の方につきましては、産業振興部のマーケティング戦略室でいろいろなPR活動に参加をして取り組んでいただいております。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 今、瓦とかの販路拡張とかそういうようなことを言われましたけども、まずその瓦の販路拡張の場合ですね、ふるさと雇用再生基金の事業のなかに人件費と、それらを今言う販路拡張するマーケティングするための事業費というのは、入っているのですか。雇用の人件費というのは、それは基金事業でお金はあって事業そのものについての金というのはどこから出ているのですか。

○廣内孝次委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（山下達也） 事業そのものと言いましても、先ほどご説明をさせていただきましたように、それぞれのPR活動ということでございますので、旅費とか、パンフレットの一部とかそういうものにつきましては、一般財源で計上させて、商工の中で予算措置をしていただいて、その数を費用に当てています。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 農商工連携とか、瓦のPRとかそういうことをやっているのですが、現実に瓦の販売とかそういうPRというのは、具体的に実際現地訪問してPRをしているのか、パンフレットをもってPRもすると思うのですが、これは今、2年間が済もうとしているのですが、今までの事業実績というのはどのようになっていますか。

○廣内孝次委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（山下達也） まず淡路瓦のPRのほうからご説明をさせていただきます。淡路瓦のPR、21年度につきましては、伝統的建造物保存地区ということで、「淡路瓦売り出し隊」というのを21年度に結成いたしまして、淡路瓦工業組合と市のほうとで、それぞれ伝統的建造物保存地区の市町11を回っております。それからまたそれ以外の伝統的建造物保存地区以外の関係市と言いますか、市町の訪問を5市にわたって行っております。

設計事務所等につきましても5つの事務所、ハウスメーカー8社、その他2箇所等訪問

してのPR活動を行っています。22年度につきましては、先ほど申し上げましたように伝統的建造物保存地区をこれも豊岡市、篠山市、一部九州のほうを含めまして11の市町を訪問しております。

その他関係市ということで、2つの市を訪問し、設計事務所につきましては18の事務所を淡路瓦工業組合と共々カタログ等を持っての瓦の説明をしながら回っております。

以上です。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 今の状況でそのPR活動を行ってもすぐに反応というのが返ってくるとは限らないと思うのですが、何か今説明されたようなことで行って来て、実際この現場の瓦のほうに対しての何か反応というのが見受けられるようなことがありましたか。

○廣内孝次委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（山下達也） 本年度、いぶしと黒いぶしの2つの種類を持って連携地区等を中心に回っておるのですが、先般、数にしてはまだ少ないところなんです、九州地区のほうから昨年、今年と2回にわたって訪問したということもありまして、それぞれ違うところなんです、2市の連携地区から黒いぶしについての注文が淡路瓦工業組合のほうにあったというようなことをお聞きしております。

以上です。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 これは副市長にお聞きしたいのですが、この事業は一応3年ということで、23年度をもってこの事業は一応終わるということなんです、これは副市長、今、事業費が国から今基金事業があるからやっているのであって、23年度済んだら、今やっているマーケティングということの事業は一応打ち切るわけですか、また継続するわけですか、一般財源を使ってでも。これはどう考えていますか。

○廣内孝次委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） たまたま緊急雇用対策ということが、前の政権のときから出てきたわけです。それでこういうふうなことで、働く場がないということで、その創造というようなことでいろいろと予算は付けていただきました。その予算があるので、そういう仕事でそういうものを当てただけであって、元からマーケティング戦略室というのは市の方は立ち上げたいと思っておったのです。そのときにそういう緊急雇用対策があって、それに当てはまる場所があったので、今、緊急雇用のものをそこに当てはめているわけなんです。マーケティング戦略室は成果が今、お話あったように少し出てきておるのですが、その成果を見極めていかなければいけないと。少なくとも何年かは残さないといけないのかなというふうに思っております。

それとこの事業が緊急雇用になっているということではないのです。人を雇うことが緊急雇用で印部委員さんおっしゃっていたように、国のほうから来ているのは人件費、それと一部旅費とか、需用費もあるのですが、ほんの一部分で、後は全部人件費です。雇うことが先決の話なんです。

それから前政権のときは、前政権のこういう分野に人を雇いなさいという話であったんです。最初のうちは、少々、本来は市の業務であってもよいと、雇ってあげてほしいということだったのですが、だんだんとそれが変わってきて、こういう分野について人を雇いなさい、その場合は国のほうから補助金を充ててもよろしいというようなことが出てきて、また民主党の政権になってからは、こういう業務、こういう業務、特に市が直営でやらずに委託してやりなさいというようなことがありましたが、我々のところでは委託するところがなかったものですから、産業振興協会です。今、マーケティング戦略室に行っている者、バイオマス関係、そういう者は産業振興協会を通して人を雇い入れるというふうなこともやっておりますが、今度また民主党政権になってからは特に重点分野という話が出ていまして、それは医療だとか、介護、そういうふうなものが主になってきております。

それで今回、来年度はトータルで1億ぐらいの緊急雇用対策事業費を使って、47～48名になると思いますが、それを雇用するというにいたしておりますので、今おっしゃっているのは緊急雇用で人を雇うと。雇うことが目的なので、それをどのところにそれを配置するかというのは、制約はあるのですが、「こういうもの、こういうもの、こういうもののなかで、選択しなさい」ということです。

以前は、市の直営では駄目だという話だったのですが、昨年の補正予算については直

営でも結構ですということなので、市の方が緊急雇用で今、募集しているのが市の中の一般事務、事務職のものをかなり多く雇っておりますので、できるだけそういうものを活用しながら、ここらでお困りの方があればどんどん雇うかなというようなことになっておりますので、募集も2月末ぐらいにしていると思うのですが、新卒者で職をおっても行きあたらなかったと、いうふうな方にも機会を与えるというようなことで、長期間にわたって募集はしております。どれだけ応募があるのか分かりませんが、南あわじ市のほうでないことが一番望ましいのですが、できるだけ多くの方を雇いあげをしたいなど。また来年度もありますので、その分も5,000万円ぐらい残しておりますので、できるだけ事務職のなかで募集したいなと思っております。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 副市長、私も当初言いましたように、これとにかく雇用ありきで、これは大前提で雇用することによって事業の8割か9割達成しているようなもので、それはよく分かっているのですが、せっかくこのマーケティングということで、それなりの効果があると、こういうマーケティングとか、PR活動というものは、やっぱり継続してやっていかないことには2年3年でやめたというのでは、せっかくの芽が出てきたものを摘んでしまうということになるんですね。23年度はこの予算の中でやられると思うのですが、その後、その済んだ後、この事業を一般財源を用いてやっていくかやっていかないかというのが判断しないといけないと思うのですが、どうかたちであれ、続けていく必要があるのではないかと思うんですね。

それと先ほど課長が説明されておりましたリサイクルセンターに雇用で行っておるといことなんですが、これ課長、リサイクルセンター、何名行っていますか。

○廣内孝次委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 平成22年度で3名でございます。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 そしたらこのリサイクルセンターの人件費というのは、国からのお金

で賄われておると。この事業が済んだときにですね、今、リサイクルセンターがその3名が必要だからこそ行っているという考え方であるならば、この事業が済んだ後は今度は市の財源で雇用しないとイケないと思うんですね。それとも今、3名は別に3名いらなくてもこの事業があるために派遣しているんだという考え方なのか、必要だから3名を派遣しておるならば、この事業は切れた後はこの3名は一般財源から持ち出さないといけないと思うのですが、その辺はどうなりますか。

○廣内孝次委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 一応、このリサイクルセンターとか、道路維持、関係課寄りまして、必要人数を把握しております。ただ24年度からの分については、先ほども緊急雇用が切れるなかで、その分がどうなるかという話は、私のほうではちょっと分かりません。

○廣内孝次委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 当然リサイクルセンターで必要な人数は市のほうで確保しなければいけないわけですが、今、たまたまこの制度があったので、それを活用させていただいておりますが、これがなくなると一般財源でリサイクルセンターの必要数は確保しなければいけないということです。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 それと先ほど副市長が言っていましたけども、このたび募集している45名の重点分野雇用創造事業というのは、これ副市長、分かる範囲で今、応募状況はどうなっていますか。

○廣内孝次委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 人数までは聞いていないのですが、作業系が多いと。2つ今、募集していますが、下の作業系が多くって、上のほうが少し応募が少ないということは

聞いています。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 採用予定の45名は上回っているのですか。

○廣内孝次委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） ちょっと把握していないのですが、たぶんまだまだ1ヶ月ほど募集期間があるので、皆見合わせておるのではないかなと思いますけども、それは一杯にはたぶんなと思います。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 ただね、副市長、私も今年の新卒の就職を今、いわゆる就活か、やっておる父兄の方から聞いたのですが、応募期間が長くて採用の決定が遅いので、このこれに応募している場合、他の就活がちょっとしにくいとかそういうようなことを聞いたのですが、これは採用決定はいつ予定になっておるのですか。

○廣内孝次委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 我々の考え方は、新卒者とか、そういう低年齢の方々については、正規の職場に就職していただきたいという思いがあるんです。ただこのような状況ですので、そういうところに行き着かなかったような方については、また来年、そういうところに挑戦するところへのつなぎとして、市の方で雇用したいというようなことでございますので、セイフティーネットという観点から2月の末ぐらいまで募集期間を延ばしておるのです。本来ここで定着してしまうというものではございませんので、1年限りでございまして、できるだけ正規職を求めて就職活動をしていただきたいと。それで駄目な場合はこちらのほうに来て頂いて、とりあえず1年間、つなぎをつけていただいて、我々のほうで仕事をしつつ、また新たな就職活動もやっていただいていたっていいということでございますので、そういう観点でやっておりますので、早く決めてあげて、結

果的にはそういうことを言っては語弊があるのですが、臨時的な職ですので、あんまり早く決めることはないのではないかなと思いますから、あちこち挑戦していただいて、尚且つ駄目な場合、来て頂きたいと思っています。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 それはね、副市長、大学とか専門学校によるらしいのですが、学校としたら二重三重に出願願いを成績証明とかそういうものを学校側が多数をためらっている学校もあるらしいですね。3箇所も4箇所も出すんでなしに、一つずつしか出しませんよというような大学もあるらしいんですね。そこでそういうことは「あそこに出していたら、あそこに出せないで困ったなあ」というような人もあるようなんです。といえ、市としても出てきた順番から採用というわけもいかんだろうし、難しい部分があるとは思いますが、できたら早めに合否を決めてあげたってもらったほうがいいのではないかという、私自身個人的な気持ちがあるのですが。

○廣内孝次委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 私どもは高校卒業、事務系のほうは高校卒業というようなことと、市内在住というような大きな条件があるのですが、大学卒業証明書とかそういうものは、あんまり添付を義務づけていないと思うんです。ですからとりあえず応募はしていただいたらいいのではないかなと。早く決めるというのは、もうすでにそういう条件で募集をかけていますので、個々に決定していくというのはちょっと不可能であると思うのですが、うちのほうは難しくいう必要はありません。先ほど言っていたように雇うことが第一の目的であるので、お困りの方があればどんどん応募していただいて、その中から選ばせていただこうということです。

○廣内孝次委員長 他に何か。

原口副委員長。

○原口育大副委員長 先ほど瓦の売り出しの話があったので、関連で1点聞きたいのですが、もともと淡路瓦が寒冷地では弱いと思っていたのですが、豊岡、篠山に売り込み

にいかれたということは、この辺では十分使えるようなところにきていると考えていいですか。

○廣内孝次委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（山下達也） 先ほど委員ご質問のなかにありましたように、寒冷地仕様というようなことをございます。その中から新製品というようなことで、寒冷地にも対応できる黒いぶしというのが出まして、これにつきましては十分、寒冷地仕様に耐えられるということで、販路の拡大PRに赴いています。

○廣内孝次委員長 原口副委員長。

○原口育大副委員長 分かりました。

今度別の観点ですが、鳥獣被害で農業共済にカバー出来ている分と出来ていない分があるということで、県のほうが数日前の新聞記事だったと思うのですが、保険制度というのを検討されているというように聞いているのですが、その概要、もし分かりましたら、どのような概要で県のほうは考えていて、市の方はそれに対してどのようなことを考えておるのか、今分かる範囲でちょっと教えてほしいと思います。

○廣内孝次委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（松本安民） 先ほどのご質問の県のほうは仮称ではございますが、鳥獣害共済基金というようなことを23年度予算に向けて準備をしております。内容につきましては、あくまでもまだ決定事項ではございませんので、おそらくこうなるということだけを説明させていただきます。中身につきましては鳥獣被害を受けた野菜、果樹、花卉農家を支援するというので、1アール以上の作付けをしている農家、それから一筆加入で引き受けをするというお話。期間としましては、2011年、平成23年度から6年間、西暦でいきますと2016年まででございます。それで毎年の引き受けということが大まかに決まっています。

県の情報を昨日確認しますと、1月31日に県の内部調整をいたしまして、2月の月上旬に知事査定を受けた後、内容を発表したいというところでございます。

負担金的なことではありますと、事業は10アールあたり、1反あたりに被害が出たときに4万円の支給でございますが、その内訳としましては、掛け金のほうが、農家が25%、1反あたり1万円でございます。残りの3万円の内訳としましては市が1万円25%、県が50%と聞いております。ただ、南あわじ市の共済事業のほうではありますと、もし果樹共済を今しておりますが、果樹共済の中身ではありますと、県のほうが1アール以上の作付けに対して果樹共済は10アール以上の作付け、それから果樹共済の引き受けは内容は専門用語ではありますと、半相殺減収総合一般方式といたしまして、農家を1戸単位を加入の単位としております。県の共済は先ほど説明したとおり、一筆加入です。果樹共済のほうは一戸単位ではありますと、果樹を作っている農家の方の全ての面積を引き受けます。被害の確認状況ではありますと、県の共済は5割以上の被害にあった場合について支援金を出すというようなことを聞いております。

ただ当初説明していたとおり、1月末に県の内部調査があるということなので、今のところはこれ以上の情報は貰っておりません。ただ1月末の説明会にはうちの鳥獣害担当の神田次長が参加していただくということなので、市としましてはその説明を受けたなかでまた内部で調整したいと思っております。

○廣内孝次委員長 他に何か。

砂田委員。

○砂田泉洋委員 もうそろそろ八木のしだれ梅の時季がきましたけども、ちょっと地元の人から聞いてくれということで、産業振興部に聞きたいのですが、地元は駐車場で今まで困っているということで、今回、村上さんが農地を提供して、市の方の助成を受けて駐車場を作るということですから、その事業費と、事業費はすべて市が持つのか、それと面積、何台止められるか、いつ完成するか、お聞きします。

○廣内孝次委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 今、ご質問の村上さんの駐車場の件なんですけど、市のほうからはひとつも出ていません。基本的には個人がやられているということで、集落のほうもそういうようなことを聞いていないように、区長さんともちょっとこの前話をしていたんですけど、聞いていないと。2週間ほど前だったと思うのですが、ダンプでだい

ぶオニマサが入っていて、というのがあったのですが、実際、どのぐらいまでやっているのか、見ていません。ただ面積、その前に、ここをしたいのやというのは、相談は一時あったんです。そのときに、12～13アールぐらいの田んぼですかね、そこをやりたいと。非常に急傾斜の道路の横の田んぼなので、これちょっと危ないなという話もしていたのですが、あくまで個人がやることになれば、市の方もなんとも言いようがないので、できないのかなと。ただ今後、馬回集落が先ほどの車の迂回というか、進入ルート of 看板を上げていますので、その部分について、大型の紙に矢印を入れたものぐらいは市の方でなんとか用意しようかというかたちでは動いています。それだけです。

○廣内孝次委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 実は1週間ほど前に村上さん入院しているんよな。歩行もなかなか困難ということで、車に乗せてうちまで来たわけよ。その話やったら何か市の方が助成金を出して簡単な駐車場を作ってやろうということなんだけど、いつから作るんだろうかと。その費用よ、市が見てやるということなんです、全部してくれるのか、なんぼかもたんなんのか、聞いてくれということ言うて来たんよ。わしにしてもてっきり、市のほうがやな、周辺に迷惑をかけているから、その解消のためにしているのかなと思ったんですが、これは全然、助成金はゼロ。これは勝手に個人がやっているということやな。

○廣内孝次委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） やりたいというような相談はあったんですが、市の方でなんとかという話は、息子さんとも話たんですが、できないと。あくまでも個人が自分の農地にそういう置くにしても、例えば短期間で上土をはねて、置いてとかいう話でもなんでもないようなかたちなので、転用の問題とかいろいろな問題もあるので、市としてはあくまできちりとして、届けでしてやってくださいというだけしか言えませんと。

駐車場を作る、例えば誰かが作りたいからといって、市に頼んだらできるのかという理論になるので、これについてはできないというかたちだけでお断りしている状況です。

○廣内孝次委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 本人にしたら、市がやったろうという、本人が取り方しているわけよ。それをちょっと誰か話をしておかなければ誤解以上やでこれ。市がやってやるということでうちも田を提供するんやということを書いて来たんよ。ほんでいつから代わってくれるんでいうから、それ26日に委員会があるからそこでいっぺん聞いておいたろかということになったんよ。大分誤解しとるわれ。それははっきりできませんということを書いておかなければやね、ちょっとややこしいことになるので、はっきりしておいたって。

○廣内孝次委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 当然、市のほうはできないということは、もう一度息子さんのほうにはっきり言うておきます。先ほどから何回も言っているように、この問題についても過去からもこういう話が大分出ていましたので、その都度その話もしていますし、基本的には市の方もそういうことに対しては一切関知していないと。当然、地元の方にはそういう話をしていきます。

○廣内孝次委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 それとこの前、企業誘致課長に聞いて貰ったのですが、神代の社家に資源リサイクルセンターが前にあった。今、閉鎖されているわな。その分を民間の企業が活用したいと。空いているのならば貸してほしいということを書いてきて、企業誘致課長にいろいろ聞いて貰ったら、あそこの進入路の橋が何省の補助か分からないのですが、台風23号でちょっと動いて、直していると。そのときに補助金を貰っているんで、目的外使用できないということらしいのよ。

あの施設は閉鎖しているんやけど、資源リサイクルセンターが1つになって必要ないということで、使わないのやけども、今後、永遠にあそこは活用できないということになってくるわけよ。国のほうの方針であろうけども。あそこ地元も心配しているんですが、敷地の中にも木も生えてきていると。子どもやなんやが入り込んで、妙なことにならないか心配しているんよ。ああいうような、なんとか活用できらんもんなあ。目的外使用絶対あかんということになれば一生使えないということになるわな。

副市長どうですか。

○廣内孝次委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） あそこの土地の話は聞きました。それであの橋はそういうような補助金をいただいでいて、そういうような目的でないと使えないということだったので、今のところも集積場、臨時の集積場としてはやっぱり使っていかなければならないなという話をしていました。ただ補助金だから永遠にということではないので、適化法にいう期限が切れたら、また新たな利用も可能かなと思います。

それと、どういう利用をしたいということかも分かりませんが、リサイクルセンターに関連するような利用の仕方であれば、何も利用目的を逸脱しないわけなので、そういう使い道であれば利用可能かなと思いますが、現在は市のほうで臨時的に使うということで今、置いていると思います。

○廣内孝次委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 現在は使われていないということで、だいぶ木も生えてきているということで地元は心配しているわけなんよ。今はいうたら民間から問い合わせがあったのは、資源を有効利用するようなことで使いたいということなので、またそっちのほうに言いまして、もう一回計画書も作って、資料を提出せいということをやったら検討していただけるということで分かりました。

○廣内孝次委員長 他に何かございませんか。

ないようでございますので、次にその他で何かございませんか。

それもないようでございますので、それでは報告事項がありましたら。

農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 農地整備課からご報告します。すでに新聞でも報道されていますが、去る1月20日に農業用施設の災害復旧工事の現場におきまして、転落死亡事故が発生しております。

この工事は市が発注して松本伊株式会社が施工していたわけですが、阿万東町の地内に

おきまして、農道上部ののり面の崩落の防止工事、のり枠工事と申しますけども、これを施工中に約5mの高さから転落をし、下にあった擁壁の角に頭を打ち付けて脳挫傷で亡くなられたということでございます。

当然、ヘルメットも着用しておったし、こういう作業には安全帯、また親綱と言って、命綱的なものを付けておりました。それがたまたま個人の判断で外したためにバランスを崩して転落をしたということでもあります。

施工業者としましても、毎日朝礼なり、安全ミーティング、また点検、巡視等で事故防止には努めていたわけですが、こういうことが起こってしまったということで、大変遺憾に思っております。

今後は私どもも再発防止に向けまして、巡回のたびに指導を徹底してまいりたいと思います。

以上でございます。

○廣内孝次委員長 他にございませんか。

企業経営課長。

○企業経営課長（江本晴己） 4月から下水道使用料の徴収方法の変更について報告させていただきます。

淡路水道企業団の統合に伴いまして、水道料金と下水道使用料の新システムの構築を本年度行ってきております。それによりまして、今まで別々に納付していただいていた水道料金と下水道使用料の納付方法を一本化し、23年4月より水道料金と下水道使用料の合計額を水道料金の口座より振替させていただくことになりました。

例えば、毎月27日振替日になっておりますが、水道料金をA口座から、そして下水道使用料をB口座から引き去りされている方には水道料金と下水道使用料の合計額を水道料金のA口座より振替させていただいております。そのとき使用者の通帳の印字のほうは一括印字となります。徴収方法の変更につきましては、2月の広報に掲載させていただき、水道料金の口座と下水道使用料の口座の異なる方、納付書と方法の異なる方など、対象となる方には別途通知をさせていただく予定にしております。現在のところ、まだ詳細については、水道企業団のほうで調整中です。

なお今回の口座統合にともないまして、口座振替手数料が水道、下水道、それぞれに20円必要でしたが、一本化により半分の20円になり、経費節減を目指しております。

以上簡単ですが、報告させていただきます。

○廣内孝次委員長 議長。

○議長（阿部計一） 転落事故なのですが、市の発注工事ということで、松本伊さんがやられていたと。最終的な管理責任というのはどこが受けるわけですか。

○農地整備課長（大瀬 久） 現在、業者のほうに労働基準監督署も入りまして調査をしているところですが、対策としては施工業者も十分なことをされておったということのを伺っています。作業手順も毎朝チェックして、確認しておったというなかで、個人の判断でされたという部分もあるわけでございまして、責任については今後、労基署の判断を待たないといけないのかなというふうに思っています。

○廣内孝次委員長 議長。

○議長（阿部計一） それと今、水道も振り替えについて、課長説明ありましたがね、はっきり言って、何にもよう分からないような状況でしたわ。それで広報で出したぐらいではね、トラブルは必ず発生すると思います。十分周知するようにお願いしたいと思います。

○廣内孝次委員長 企業経営課長。

○企業経営課長（江本晴己） 2月の広報、それから今現在では2月の広報では詳細が決まっていませんので、それは一応のお知らせということで、3月の広報で詳しい報告、そして水道のほうからもまた別にそういうふうな報告もさせていただくと思いますし、先ほども言いましたように該当者のかたにつきましては、個々に通知文書を差し上げるということにしております。

○廣内孝次委員長 原口副委員長。

○原口育大副委員長 広域のことなので、ここで議論してもしょうがないと思うのです

が、今まで下水道の引き落としをするのと、水道を引き落としをするのと、それぞれに20円手数料がいていたかなと思うのですが、そうすると今回、変われば、全員の方が、40円いていたのが20円になるのかなあと思うのですが、それは違うのですか。別口座から引くのではなしに、例えば1つの金融機関やとしても、1つの口座だとしても、2回引いていたとしたら、それぞれ20円いていたのかなと思うのですが、そうではないのですか。

○廣内孝次委員長 企業経営課長。

○企業経営課長（江本晴己） そのとおりでございます。口座の表示は水道料金、下水道料金、2段に書かれてあったのが、今度統合しますので、一本ということで手数料は1件分で済みます。

○廣内孝次委員長 原口副委員長。

○原口育大副委員長 ということは、余剰金というか、節約できるというのは、企業団にとっては節約できると思うのですが、単純に考えたら、その20円わずかな金額やけども、今回受益者のほうに還元してあげてもいいように思うのですが、そういう発想はないのですか。

○廣内孝次委員長 企業経営課長。

○企業経営課長（江本晴己） おっしゃられるとおり、使用者のかたのほうの減額にはなっておりません。

○廣内孝次委員長 長船委員。

○長船吉博委員 該当者にはダイレクトメールで通知するということがあったのですが、該当者なんですよ。A口座B口座で引き落とししている方が、その方のみが該当なんですか。それともA口座で一括して引き落とししている下水と水道を一括して引き落とししているその方にはダイレクトメールはいかないのですか。

その該当者というのはどのように当てはめて該当者としているのか。

○廣内孝次委員長 企業経営課長。

○企業経営課長（江本晴己） 同じ口座で引き落としされている方には通知はもう行きません。口座が別々の方、あるいは納付方法の違う方、例えば水道が口座振替で下水が納付書、あるいは反対の方、そういうふうな方に対しまして、通知を差し上げます。

○廣内孝次委員長 長船委員。

○長船吉博委員 こういうものは何回も何回も説明、あるいはダイレクトメールなり、広報なり、それからなんでケーブルテレビがあるのに、ケーブルテレビ等でお知らせもしないのか。こういうお知らせはやって、やって、やり抜いて、とことんやったほうが市民に伝わるのであって、なかなか情報として伝わりにくい部分があるので、もし僕らが思うのであれば、新聞折込でも入れてあげればいいのかなどという思いもあるんですけども、できたらその点、検討していただきたいなと思っているのですが、いかがですか。

○廣内孝次委員長 企業経営課長。

○企業経営課長（江本晴己） 先ほどの説明のときに抜けておりました。もちろん3月なり、ケーブルテレビなどでも文字放送で周知するつもりであります。

○廣内孝次委員長 長船委員。

○長船吉博委員 折り込みは。

○廣内孝次委員長 企業経営課長。

○企業経営課長（江本晴己） 折込のほうは、今のところ広報のみということで、いかせていただきたいと思っております。

○廣内孝次委員長　　長船委員。

○長船吉博委員　　南あわじ市全体入れても、印刷代ともで、12万から15万までだと思うのですが、そこまでしてあげた方が僕らはいいのかなと。広報であれば、かなりのページというか、部分を使ってすぐに一目瞭然、あっ変わるんやと。分かりやすく印象づけられるような掲載の仕方、そこらを考えていただきたいなと思っておりますので、検討よろしくをお願いします。

○廣内孝次委員長　　他に。よろしいですか。

それでは一応、所管事務調査を終了したいと思います。

終了にあたりまして、副委員長ご挨拶をお願いします。

○原口育大副委員長　　産業建設常任委員会、所管事務調査ということで、大変長時間ご苦勞様でした。これで閉会いたします。

(閉会　11時52分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成23年 1月26日

南あわじ市議会産業建設常任委員会

委員長 廣 内 孝 次